

# 文京区がん患者 ウィッグ購入等費用助成事業

がん治療に伴う外見の変化に悩むがん患者の方の身体的・心理的な負担や社会生活上の不安を和らげ、がん治療と社会参加の両立を支援するため、ウィッグ購入等費用の一部を助成します。

## 助成対象者（下記のすべてに当てはまる方）

- 申請日の時点で文京区に住所を有する方
- がんと診断され、現在も治療（経過観察を含む）を行っている方
- がん治療に伴う脱毛又は手術療法等により、補整具等が必要な方
- 本事業において助成金の交付を2回以上受けたことがない方



## 助成対象品（購入等から1年以内の商品が対象）

- ウィッグ・帽子（ウィッグ、装着用ネット、医療用帽子、毛付き帽子、帽子）
- 胸部補整具（胸部補整下着、補整パッド）
- エピテーゼ（乳房、乳頭、鼻、耳、眼窩等）  
※エピテーゼとは、がん治療に伴い欠損した部位を補完するために体表に取り付ける人工補整物  
※再建術等によって体内に埋め込まれたものは対象外
- つけ眉毛

★保管や手入れ等の用品や附属品、カット代、着脱用の接着剤や剥離剤等の消耗品、メイク用品等は助成対象外

## 助成金額・回数（1回の申請で複数品合算して申請可）

- 助成対象品の購入、レンタル、リース、定額利用にかかった費用（上限10万円/回）  
※費用が10万円未満の場合はその額
- 1人2回まで

## 申請期限

- 助成対象品を購入、レンタル、リース、定額利用した日から1年以内

## 申請に必要な書類（下記をすべてそろえてください）

必要書類	注意事項など
文京区がん患者ウィッグ購入等費用助成金交付申請書兼口座振替依頼書	文京区公式ホームページよりダウンロード又は健康推進課窓口にて入手
がん治療の受療を証明する書類の写し	ウィッグ・帽子、つけ眉毛の場合 助成対象者氏名、脱毛の副作用がある薬剤名又は頭部への放射線照射等の記載がある書類（診療明細書、お薬手帳、治療方針計画書等）
	胸部補整具、エピテーゼの場合 助成対象者氏名、手術療法により治療が必要な部位を切除したことが記載されている書類（診療明細書、治療方針計画書等）
現在治療中（経過観察を含む）であることが分かる書類（写し）	がんで治療中の医療機関名、診療科名、助成対象者の氏名、直近の受診日の記載がある書類（直近の領収書、直近の診療明細書等）
補整具等を購入等した日付、購入品目、購入金額及びその明細が分かる書類（写し）	助成対象者の氏名、購入日（レンタル、リース、定額利用の場合はその利用開始日）、購入品目、購入等金額及びその明細、領収書発行者名が記載されている書類（領収書等） ※内訳書、明細書、納品書等を併せての提出も可
【該当する方のみ】 申請者が助成対象者の保護者であることが確認できる書類（写し）	助成対象者が未成年者の場合は、保護者が申請可 申請者が保護者であることが確認できる書類（母子手帳、住民票、戸籍抄本等）

## 申請方法・提出先

必要書類を準備の上、次のいずれかの方法により提出して下さい。

### 電子申請

下記のURL又は右の二次元コードから必要事項を入力し、申請してください。  
<https://logofrm.jp/form/6KSu/969172>



▲電子申請フォーム

### 持参・郵送先

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、提出してください。  
〒112-8555 文京区春日 1-16-21  
文京保健所健康推進課 福祉保健政策推進担当（文京区役所 8 階）

※未成年者の場合を除き、申請者は治療を受けた方（助成対象者）と同一である必要があります。  
実際に持参いただく方は本人でなくても構いません。

## 注意事項 Q&A



助成対象商品の領収書等には何の記載が必要ですか？

様式は問いませんが、下記のすべてが確認できるものをご用意ください。

- ①購入日やレンタル開始日
- ②助成対象者のフルネーム
- ③購入品目、購入金額及びその明細
- ④領収書発行者名

### 例 1

領収書

金額 ●年●月●日

文京 花子 様

【①購入日】  
申請期限はこの日から1年以内です。

【②助成対象者のフルネーム】 ¥65,420 -

但し、医療用ウィッグ（品番〇〇-xx）1点〇〇円、ウィッグ装着用ネット1点〇〇円として

【③助成対象品名、購入金額、購入点数】  
助成対象商品の点数と金額の詳細な内訳が分かるように記載（注意）  
商品が1点のみの場合も「医療用ウィッグ1点として」のように購入点数が必要。

〇〇ショップ  
〇〇区△△1-2-3

【④領収書発行者名】

対象外の商品が含まれていないことがわかる必要があります。

### 例 2

【④領収書発行者名】  
〇〇ショップ  
〇〇区△△1-2-3

【①購入日】  
20××年●月●日

No. 10000△△  
文京花子様 - 【②助成対象者のフルネーム】

領収書

入毛100%	医療用ウィッグ	¥102,000
カット		¥1,700
医療用帽子		¥3,000
ウィッグ専用スタンド		¥580
小計		¥107,280
合計		¥107,280
【③助成対象品名、購入金額、購入点数】		内消費税 (¥10,728)
		(10%対象 ¥107,820 内消費税 ¥10,728)
合計点数		4 点

この場合、カットとウィッグ専用スタンドは助成対象外です



ウィッグと別のお店で胸部補整下着を購入しました。領収書はどうしたらよいですか？

それぞれの店舗の上記①から④の記載された領収書等をご用意ください。1 回の申請で複数の商品を合算して申請可能ですが、購入等の日付が古いものから 1 年以内に申請してください。



手術や抗がん剤の施術を受けたのは 2 年前になりますが、対象になりますか？

手術や抗がん剤の施術日は問いません。現在も治療（経過観察を含む）を行っての方であれば、購入やレンタル等した日から 1 年以内の商品について申請できます。

区公式ホームページでも、申請方法を詳しくお知らせしています。  
申請書のダウンロードもできます。

詳しくは [文京区 がん患者支援](#)



◀区公式 HP

### 申請・問合せ先

文京区保健衛生部健康推進課 福祉保健政策推進担当  
☎ 03(5803) 1231

